

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
平成15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
平成27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のための数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 - 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	- 平成29年度に保全管理計画を作成。 - 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかりねじゅうさんず赤羽根十三図	策定済み	なし(有志あり)	- 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 - 平成27年度に保全管理計画を作成。 - 平成28年度に地権者と協定締結。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	- 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 - 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
ながやと行谷	未策定	あり	今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと 柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽)
やなぎしま 柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	・柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保全管理を実施。

生物多様性(※)を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和元年度の取り組み

(1) コア地域ごとの活動組織の設置

(2) 保全管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・これまでに移植した、地区内の希少性が高い植物の移植の状況を把握するため、モニタリングを実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,345千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に特別緑地保全地区(※)候補地として位置付け、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策3・4「(1)清水谷の保全」を御参照ください。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,345千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保全管理の考え方」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策5・6「(1)水害防備保安林(※)及び移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立」を御参照ください。		
「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三図)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策7「(1)水源地、樹林地の保全」を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策10・11「(1)神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全」を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。 詳細は重点施策12「(2)クロマツ林や海浜植生の保全」を御参照ください。	柳島キャンプ場管理 運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷、平太夫新田、赤羽根十三図、柳谷、柳島において保全管理計画に基づいた保全管理活動が行われ、環境が維持されています。 ・行谷においては、特別緑地保全地区指定の基礎資料となる公図連続図を作成し、指定に向けて前進しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・行谷については、特別緑地保全地区指定の取り組みを進めるとともに、洪水調整施設候補地となっているため今後の土地利用の方向性を見定め、保全に関する具体的な取り組みを検討する必要があります。また、開発行為が実施された長谷については、引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	



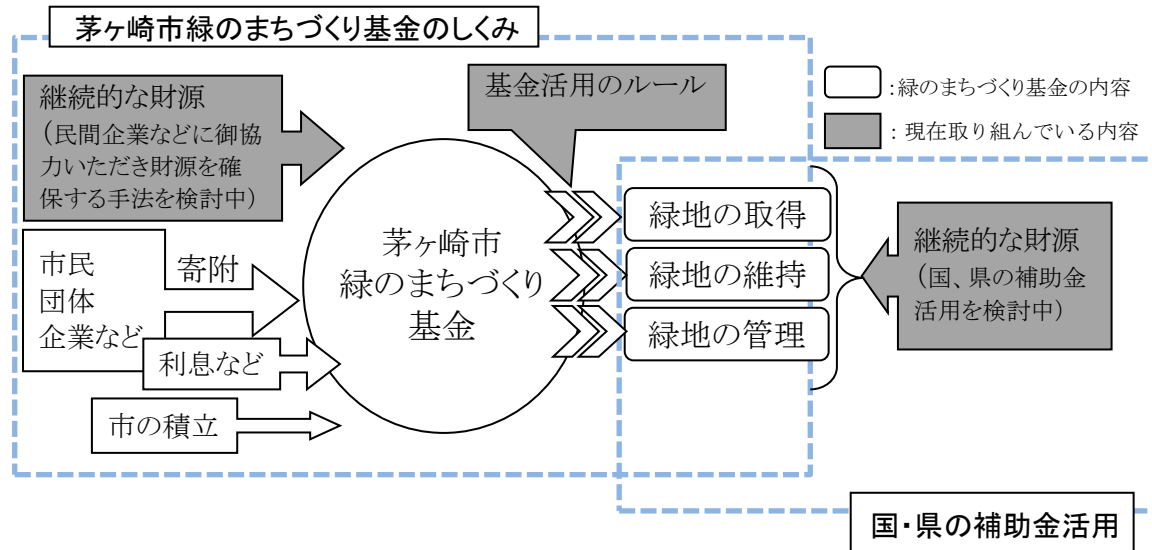
保全管理計画将来像イメージ

左：清水谷 右：赤羽根字十三図

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」より

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■令和元年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・平成29年度にみどり審議会(※)へ報告した、基金を処分する優先度や、処分の対象となる「良好な自然環境を形成している緑地」の定義等の案を基にガイドラインの検討を行いました。令和元年9月に茅ヶ崎市森林環境譲与税基金を設立したことから、改めて緑のまちづくり基金運用ガイドラインについて検討していきます。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、特別緑地保全地区(※)内の土地の買入れ申し出に対応できるよう準備を進め、土地取得にあたり社会資本整備総合交付金を活用しました。 ・相模川河畔林保全作業を実施するため、かながわトラストみどり財団(※)が行う「ふれあい緑化事業」を活用しました。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・事業者などから約232千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約44千円、市内で活動する団体等から約33千円の寄附をいただきました。 ・かながわトラストみどり財団より、みどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金6,500千円、助成にあたっては各種要件あり)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
新たな事業者による寄附の確保	・ホームページ、広報紙等で、緑のまちづくり基金について周知し、新たな事業者からの寄附を得ました。(1件)	茅ヶ崎市緑の まちづくり基金の充実 予算額【836千円】 決算額【991千円】	景観みどり課
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約491千円の寄附をいただきました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・森林環境譲与税基金を創設したことにより、森林の整備のために必要な財源を確保することができました。 ・社会資本整備総合交付金、かながわトラストみどり財団「ふれあい緑化事業」のほか、事業者等による寄附、助成の受け入れ、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。また、周知活動により、新たな事業者からの寄附を得られました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・森林環境譲与税基金の導入によって、緑のまちづくり基金以外の財源を緑地の取得のために活用できる可能性が生じてきたことなどを含め、近年の情勢の変化を踏まえて基金のあり方そのものを含めた検討が必要です。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



- 松が丘緑地
取得時期 : 平成4～8年度
面積 : 約3,000㎡
基金充当額 : 約15億6,660万円



- 松浪緑地
取得時期 : 平成21年度
面積 : 約960㎡
基金充当額 : 1億6,200万円



- 清水谷及び
赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部
取得時期 : 平成24～令和元年度
面積 : 約7,100㎡
基金充当額 : 約8,960万円

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した清水谷保全管理に向けた調整	・協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」により毎週火曜日に保全作業が実施されており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等、清水谷の生物多様性に配慮した保全作業を行いました。会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙、市ホームページ、みどりの情報誌「ちが咲き」で周知を行いました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」と協働で保全作業を実施しました。		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、作業の優先順位をつけて、計画的に危険木・枯損木の伐採等実施しました。 ・台風被害による倒木処理、竹林の一部皆伐及び竹のチップ化を行いました。	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
沈殿分離層の管理	・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。	北部地区緑地維持管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	・清水谷の地権者や隣接者へ環境配慮への依頼を行いました。 ・希少な植物は、「清水谷を愛する会」の活動の中で移植するなどの対応を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	・危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。また、市民団体「市民の森再整備ワーキング」と打ち合わせを実施し、今後の市民の森の保全管理について協議しました。 ・ツリーハウス設備の点検を実施しました。	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,928千円】 決算額【21,587千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<堤分>30,566.84㎡)	遊水機能土地 保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川 建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、野外研修施設等の検討に関する上位計画の位置づけ、柳島キャンプ場や小出暫定スポーツ広場としての利用状況等について、教育委員会内での情報共有を図りました。	教育施設整備の 総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育政策課 青少年課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。地権者のほか、隣接者に対しても環境配慮について依頼を行い、自然環境の重要性について周知しました。 ・市民の森については「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 ・水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生や、(仮称)小出第二小学校用地に関する自然環境に配慮した活用については、具体的な取り組みには至っておらず、施策の推進が求められます。	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（令和元年度の活動報告はp97参照）／主な活動場所：清水谷

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、クレソン、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）。中央池のアメリカザリガニの駆除を実施
- ・草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・散策路や水路等の保守管理
- ・田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・竹林管理（タケの保全管理及びタケの範囲制約）
- ・ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植、生育地域拡大を図る
- ・在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種
- ・希少種の保護のための保全作業
- ・来訪者のための安全措置

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣接地からの汚水流入
- ・隣接地からの不法投棄
- ・隣接地からの外来種（ソルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・周囲の隣接地の土地開発と隣接境界域樹木の伐採
- ・外来種の持ち込み

○その他特記事項

2020年1月、景観みどり課により、赤羽根の大規模土地開発地域から「キッコウハグマ」が6株清水谷に移植された。

今回のことを契機に、茅ヶ崎市の在来植物、特に希少種の移植等などに必要な生物多様性ガイドラインの作成を依頼した。今後の茅ヶ崎市の自然環境のために早急に必要である。

本来は、環境基本計画(2011年版)により、2013年度までに策定されているはずのものである。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

- ・水量の低下
- ・池沼の底が浅くなっている
- ・周辺樹木の伐採、それによるドミノ現象での谷戸樹木の倒れ
- ・手入れするマンパワーの低下
- ・地権者、近隣住民への啓蒙不足と負担金の意味が伝わっていない
- ・市が特別緑地保全地区にした覚悟とそれに基づく施策が計画的に実施されていない

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

令和元年度の取り組み

(1) 水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理 促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業 政策課
関係団体との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係各課に対し、情報提供しました。必要に応じて市民団体にも情報提供しました。 ・相模川河川敷における畑や草地、多様な生きものの移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図りました。 ・河川区域における自然環境保全のため、管理者である国との情報共有を行いました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国と市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市で意見交換を行いました。	自然環境評価調査の コア地域(※)における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
保安全管理計画に基づいた活動体制の構築	・保安全管理計画を基に、市占有地で外来種(※)の除草等の保全作業を実施し、活動実績や課題等について国及び市民団体と情報共有しました。		
保安全管理計画に基づいた保安全管理作業の実施	・昆虫類の指標種であるジャコウアゲハの幼虫の餌となる、ウマノズグサの移植作業を試みました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や学習会の周知を行いました。 ・市民団体が開催する環境学習会の講師謝礼を市が負担する「環境学習会に関する講師派遣事業」として、「相模川の河畔林を育てる会」主催の「夜風の中で虫の鳴き声を聞こう」(令和元年9月8日開催)に、講師を派遣しました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」との共催で、シンポジウム「相模川河畔林の環境活動 ～自然環境の保全を考えそして行動へ～」を開催しました。(令和元年12月8日開催。参加者27名)	市民・事業者・市との 環境活動連携 支援事業 予算額【100千円】 決算額【45千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、みどりの情報紙「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座(「野鳥観察会」)の周知を図りました。 ・自然環境保全ボランティアあっせん制度に基づき、受入団体である「相模川の河畔林を育てる会」の活動情報等をボランティア登録者へ伝え、周知を図りました。(あっせん件数2件) ・外来種の除去等の保全作業を実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・平成29年度に発行した、みどりの情報紙「ちが咲き」No.2(相模川河畔林を特集し、「オドリコソウ」、「ウマノズクサ」等について紹介)を、環境フェア(※)、庁内関係各課の窓口で配布しました。 ・かながわトラストみどり財団(※)のふれあい緑化事業を活用し、希少性を周知する看板を設置しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
事業者による平太夫新田保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山等保全事業として「相模川の河畔林を育てる会」と協働で保全作業を行いました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年2月に策定した「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保安全管理の考え方」に基づく保安全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。 ・「相模川の河畔林を育てる会」と市の共催によるシンポジウムの開催、同団体主催の学習会への市による講師派遣を通じ、市民と市の連携により、当該地の自然環境の重要性を一般に周知することができました。 ・新たな看板の設置により、地域の方々に周辺環境の重要性を周知することができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保安全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。	



新たに設置した看板



シンポジウム「相模川の河畔林の環境活動」



平太夫新田

畑や草地が広がる相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：相模川の河畔林を育てる会（令和元年度の活動報告はp93参照）／主な活動場所：平太夫新田

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・芽立ちの樹木や希少種等のためのクズなどの草刈り
- ・外来植物（セイタカアワダチソウ、オオブタクサなど）の除去
- ・台風後のゴミの整理

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・築堤工事によるトラック通過
- ・そのトラックのための鉄板敷き及び砂利播き
- ・民有地の畑をやっている人による樹木の伐採及び枝折りなど
- ・隣接地の人による外来種植え
- ・隣地の人による越境耕作

○その他特記事項

茅ヶ崎市が占用している南側の部分の草刈りをみどり財団からの補助金によって事業者が実施した。実生の樹木を残してもらったので、樹林になってきた。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☒どちらともいえない ☐わからない

- ・希少種のオドリコソウの保全については、保全作業の成果として、群落が増えている
- ・実生で芽生えた樹木も育ってきている（エノキ、ケヤキ、タブノキ、マユミ、ヤマグワなど）
- ・周囲の土地を利用している方々が、この場所の自然環境を大切にしようという気持ちがないので、樹木がない方が良く、さまざまな形の妨害をされる
- ・築堤工事のために日々トラックが通過していたので、野鳥等があまり見られなかった



トモエソウ



オドリコソウ

重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

令和元年度の取り組み

(1) 水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和元年度事業費*	担当課
保全管理体制の検討	・保全管理計画に基づく保全管理を、市民有志と協働で実施し、指標種(※)等をモニタリングしました。保全活動作業やモニタリングの結果をもとに保全活動の方法や方針等について検討しました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
市民有志との協働による保全管理作業	・市民有志とともに保全活動作業を4回実施しました。		
地区の自然環境の周知	・赤羽根十三図周辺特別緑地保全地区(※)に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(令和元年8月30日開催。参加者20名)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者の御理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。	B
課題	
・赤羽根十三図は藤沢市を流れる小糸川の源流となる細流が流れています。藤沢市を流れる小糸川の源流であり、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、現在策定作業中の次期環境基本計画では見直しを行います。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

赤羽根十三図

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはツツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



夜の鳴く虫の観察会



保全作業

重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

令和元年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・モニタリング調査を実施し、移植した植物の生育状況を確認しました。また、希少性の高い植物の移植について現地調査を行いました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為が行われたため、現状のままの保全を行うことはできませんでした。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者の協力により、土地利用に関する状況を把握しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の実施にあわせて、現地のモニタリングを行いました。また、移植した植物の現地調査について協力を得ました。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者に御協力いただき、現地調査を実施することができました。	D
課題	
・引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)



樹林内に移植したエビネ

長谷

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



～自然環境保全活動の現場から 長谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和元年度の活動報告はp99参照）

／主な活動場所：長谷、駒寄川

○その他特記事項

コア地域を重要視している、と行政は言うが、長谷については実感できない。調査した人にも現状の説明がないし、移植した貴重な植物はどうなったのかの説明もない。
コア地域も市街地の緑もどちらも大事にしているように見えない。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア(※)制度の周知	・生産組合長回覧及びイベント等において、援農ボランティア制度に関するリーフレットを回覧・配付することで制度の周知に努めました。	援農ボランティア事業 予算額【345千円】 決算額【343千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(※)(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。 (補助面積<行谷分>42,119.00㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
洪水調整施設事業に伴う情報共有	・洪水調整施設事業の進捗状況及び今後の予定について、神奈川県及び庁内関係課と協議し、情報共有を図りました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業政策課
特別緑地保全地区(※)指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に位置付けられた2箇所の候補地のうち、先行着手地区とすることがみどり審議会(※)において了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【22,322千円】 決算額【19,757千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・特別緑地保全地区の指定手続きと併せて検討を続けます。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、遊水機能土地保全事業者、援農ボランティア等を実施し、水田の保全に寄与することができました。 ・特別緑地保全地区指定候補地の検討を進め、公図連続図の作成を行い、指定に向けた取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・洪水調整施設の整備が予定されているエリアにおいては、今後、施設の検討時に併せて保全策を検討する必要があります。	

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：行谷ツリフネソウ友の会（令和元年度の活動報告はp96参照）／主な活動場所：行谷
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・外来種の除去（セイタカアワダチソウ、アレチウリ、オオブタクサなど） ・希少種、在来種の保護のための除草作業 ・昆虫等のための細流の保全
○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く） ・小出川拡幅工事のための杭打ちがされ、耕作放棄地が増えた ・小出川遊水地のための測量による全面的な草刈りが行われた ・北側埋め立て地がだんだん滑ってきているので、細流が細くなっている
○その他特記事項 私たちが保全活動をしている場所は、細流の周囲の草刈りを行い、外来種を除去し、アシ等の枯草を刈り取っているのですが、環境が良くなっているが、周囲はこれからもっと放置されていくと考えられる。
○自然環境の変化に関する所感 ☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない 上記の特記事項に書いたように、保全作業による細流周辺とツリフネソウ自生地の自然環境は改善しており、良い方向に変化していると考えます。 しかし、自然環境評価調査で素晴らしい評価がされている行谷への小出川遊水地建設のための道路設置などの具体策が出て来ており、これに対する対応はない。 また、1時間50mm対応の遊水地は、現在の豪雨の実情を見ると役に立つのかと考える。これができるまでに早くして15年とのこと。その頃には自然環境を破壊しない、違う対策が実施される可能性がある。環境省が提案する湿地を自然のダムにする方法が採用されるように願っている。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（令和元年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：行谷、柳谷
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 【茅ヶ崎市行谷湿地管理作業】 ・6/9、6/16、7/6、10/14、10/27日に保全作業・外来種駆除を行った。
○自然環境の変化に関する所感 ☒よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない 茅ヶ崎市全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。 ○行谷 行谷はもともとの湿地の細流を掘り下げて側溝としているため、本来は湿地環境であるべき場所がが乾きがちな。そのため当会で借地し、シートをしいた場所は冬でも水がたまり、湿地性生物が生育生息できる環境になっている。しかし面積が小さいので行政で借り上げいただき、冬でも水のある湿地環境を増やしていただきたい。

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■令和元年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を用い、活動について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域(※)における保全管理の推進	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山保全部会へ参加し(5回)、生態系管理の実施や里山公園内外での作業及び工事について、生物多様性(※)に配慮するよう要望しました。また、保全管理作業に参加協力しました(2回)。	予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・指定管理者へ捕獲用のわなを貸し出すとともに捕獲後の個体の回収処分を行いました(3頭捕獲)。	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,533千円】 決算額【1,308千円】	衛生課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務に伴う自然環境配慮方法の打ち合わせ	・公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務を実施し、今後の事業方針を協議しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【5,139千円】 決算額【4,118千円】	広域事業政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊(※)！」を通じた里山の魅力の周知	・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(夏・冬)、自然観察や保全作業を通じ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました。	環境学習支援事業 予算額【102千円】 決算額【57千円】	環境政策課
民有地の緑化への助成	・沿道への緑化に対する助成(条件有り)を行っていますが、柳谷周辺では実績はありませんでした。	民有地緑化推進事業 予算額【266千円】 決算額【50千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点からの一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。令和元年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【11,900千円】 決算額【11,579千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係機関等との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(夏・冬)、自然観察、保全活動に併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織りなす里山景観の魅力を体験的に伝えることで、保全につながる心の醸成を図りました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。 ・里山公園内の谷戸(※)底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。	



里山はっけん隊！

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（令和元年度の活動報告はp102参照）／主な活動場所：柳谷
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・畑の村湿地で水路の整備、土の掻き出し等湿潤化作業、外来種の除去 ・アカガエル産卵、幼生生育のためのトンボ池整備
○自然環境の変化に関する所感 ☒ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない トンボ池の水環境が良くなった。畑の村湿地の湿潤化が進んだ。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（令和元年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：行谷、柳谷
○自然環境の変化に関する所感 ☒ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない 茅ヶ崎市全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。 ○柳谷 柳谷は保全部会ですべての整備・工事に対して話し合いを行っている。生態系管理作業が行われている場所は、多様な生きものが生息できる良い環境になっている。

重点施策

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

令和元年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である神奈川県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止 対策事業 予算額【3,740千円】 決算額【4,114千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全地域周辺のモニタリングを行い、配慮事項を指定管理者と協議しました。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査の コア地域(※)における 保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに、除草等の管理を行いました。		
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種(※)の除去を行いました。また、モニタリングを実施し、環境保全エリアの修正を行いました。	柳島キャンプ場 管理運営事業 予算額【0千円】	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・自然に関する展示物を適宜整理し、親子イベントで利用しています。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・神奈川県による養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、海岸指標種の生息・生育環境の維持のため、自然環境保全エリアの管理及びモニタリングを実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。	

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



コボタンヅル保全エリア



エゾスズラン保全エリア



増加しているハマエンドウ



ハマエンドウの説明版

施策の柱1.2 コア地域（※）をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積（人工草地（※）を除く）を令和2年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

＊緑被面積（人工草地を除く）は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

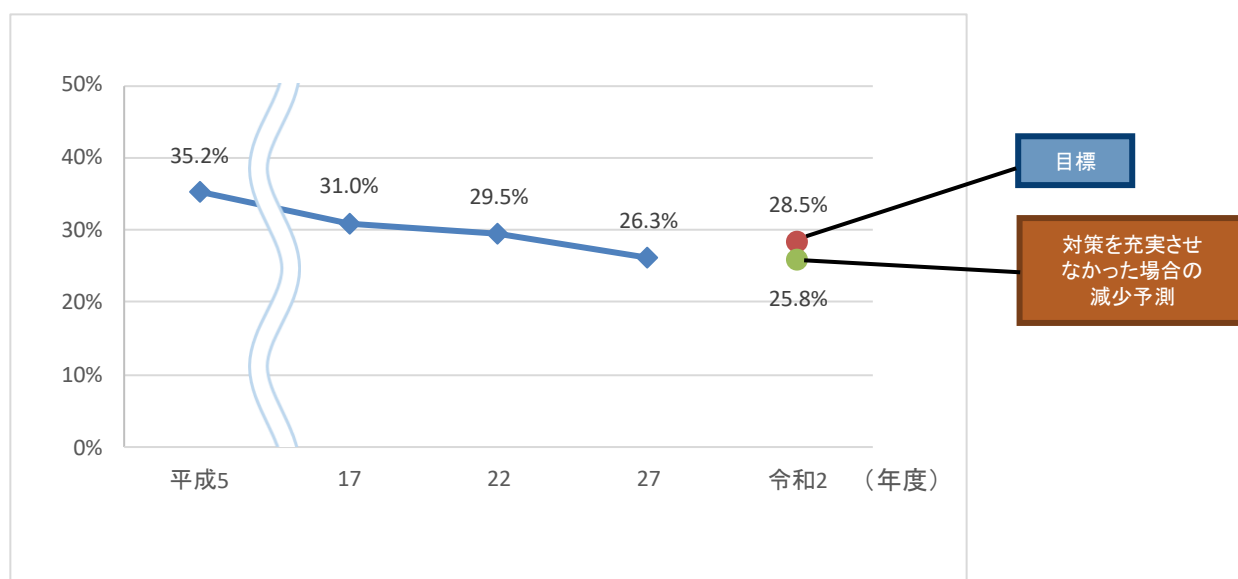
経営耕地面積を令和2年度（2020年度）時点で348haを目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

＊平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



＊緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人工草地（ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等）は除きます。

（参考）緑地面積

項目	平成 20年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和10年度 目標（＊2）
緑地面積（ha）（＊1）	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	659.00	689.68
緑地割合（%）	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	18.43	19.29

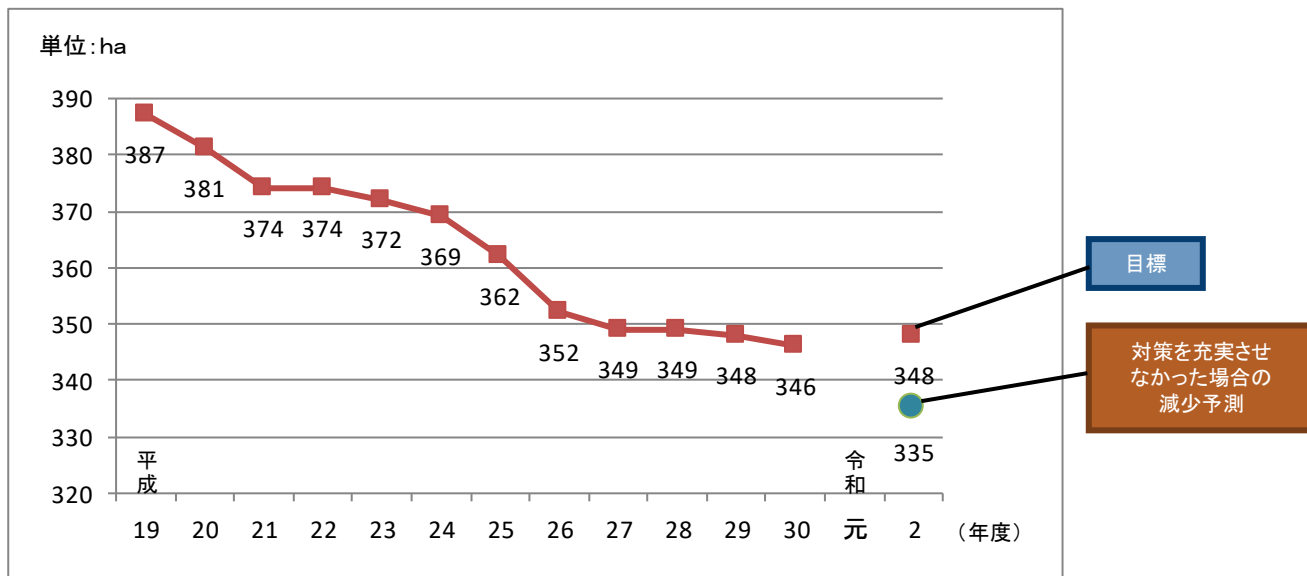
＊1 都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域制緑地（特別緑地保全地区（※）・生産緑地・保存樹林（※）等法や条例、協定等によるもの）の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

＊2 緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」（平成31年3月策定）で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha	346ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にもどりが失われてしまった地域については生物多様性(※)に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■令和元年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
保存樹林(※)、保存樹木(※)への助成	・保存樹林について、31件の助成を行いました。(平成30年度末指定件数33件(うち未更新2件)、令和元年度末指定件数31件) ・保存樹木について22件の助成を行いました。(平成30年度末指定件数24件(うち年度途中解除2件))	みどりの保全等に関する条例の運用事務	景観みどり課
開発予定地における移植作業	・開発が計画されている予定地において、事業者の協力を得て、工事着手前にコウヤボウキ、ノアザミ等の希少植物の移植を行いました。(移植作業地4件。うち公共工事2件)	予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で倒木処理を実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【80,499千円】 決算額【78,224千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,232千円】 決算額【54,232千円】	
遊水機能土地保全事業(※)(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<市内全域分>395,328.48㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,884千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行い、保護管理に努めました。 ・台風15号及び19号の影響を受けた指定文化財への緊急対応や補助事業を行いました。特に、鶴嶺八幡宮参道及び松並木については、倒木が2本発生したため、補正予算にて健全な松並木となるよう剪定委託を一部実施しました。 ・文化財保護審議会から御意見をいただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【13,877千円】 決算額【13,730千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
民有地の緑化への助成(再掲)	・1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助制度(※)」を令和元年度から運用し、1件の助成を行いました。	民有地緑化推進事業 予算額【266千円】 決算額【50千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
グリーンバンク制度(※)	- 不要となった樹木を市で引き取り、希望される方にその樹木を配布する制度として継続的に実施しました。(配布1件1本) - 除草作業を実施し、適切な管理に努めました。	樹木センター 維持管理事業 予算額【821千円】 決算額【695千円】	公園緑地課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	(仮称)歴史文化交流館整備事業については、積算委託を行い、工事契約を締結しました。また、広場整備のための測量委託を行いました。	(仮称)歴史文化 交流館整備事業 予算額【10,028千円】 決算額【8,544千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
- 新たに「みどりのまちなみ推進補助制度」を創設したことにより、民有地の緑化が推進されることが期待できます。 - 開発予定地における希少種の移植、保存樹林・樹木への助成や斜面林や農地の保全等を実施することにより、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につなげる取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
個々の取り組みの推進は図られているものの、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」までには至らず、今後地権者等の理解を得ながらさらに取り組みを進める必要があります。また、赤羽根斜面林については、特別緑地保全地区(※)候補地としており、将来的に指定に向けた取り組みが必要です。	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和元年の活動報告はp99参照） ／主な活動場所：長谷、駒寄川
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・駒寄川で外来種（アメリカザリガニ）の除去を行っている。
○その他特記事項 香川公民館南側の雑木林は698㎡あり、30年前から保存樹林に指定されているが、3月31日で保存樹林は解除され、民間に売却されていた。会では30年前からこの雑木林の下草を刈るなど保全活動を続け、公民館まつりでも「樹木の名札付け」「樹木クイズ」などのイベントを行い、子ども達と楽しんでいた。緊急に運用できる「緑のまちづくり基金」を取り崩すことを景観みどり課に要望しているが、「良好な自然環境と言えない」と断られている。宅地開発されるため、地権者の了解を得て、カマツカとムラサキシギブを避難させた。地域にとって貴重な雑木林なので、残すために 公民館利用者の方々と様々活動を行っている。
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☒ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない 今回保存樹林については「公有地にするという考えはなく、借り続けていく」という茅ヶ崎市の考え方を初めて聞いた。このままでは保存樹林は減少し、市街地のまとまりのある緑は減っていくだけである。また「緑のまちづくり基金」について所管課だけが都合のよい運用をしているだけにみえる。

団体名：「生きのこれ川」の応援団（令和元年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：千ノ川 梅田橋親カ
○令和元年度に実施した主な環境保全作業 ・水草（外来種）の除去
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☒ どちらともいえない ☐ わからない

団体名：小出川に親しむ会（令和元年度の活動報告はp94参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- (1) 小出川の「川そうじ」（3月15日（日）10時～12時）（中止）
浜園橋周辺・新鶴嶺橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを計画したが、「新型コロナウイルス感染防止」のために中止した。
- (2) 古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 9月：稲刈り（定例会の一環として実施） 10月：脱穀 11月：籾摺り 12月：種もみ採取、しめ縄づくり
- (3) 散策路の手入れ
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・小出川の萩園橋・西久保橋間及び大曲橋周辺の河川改修工事。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けられる計画です。工事に当って「河川が本来有する動植物の生息・生育・繁殖環境や親水性に配慮した多自然川づくりを進める。」としています（「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」、平成27年4月、神奈川県）。とはいえ、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。上記趣旨での工事の進捗や川の状況で気が付いたことなど、自然環境を保全する目線で声を届けることが大切と考えます。

団体名：三翠会（令和元年度の活動報告はp98参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○令和元年度に実施した主な環境保全作業

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐため一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している4箇所魚道の修繕など整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2枚の田で田植えから収穫まで農家との共同作業（5月～11月）

○令和元年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

田んぼ環境の大きな変化は無いが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミが見られなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。

重点施策

⑭ 農業支援による農地の保全・再生 ⑮ 耕作放棄地(※)の再生にあたっての生物多様性(※)への配慮

概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア(※)制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

令和元年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
援農ボランティアのあっせん	・援農ボランティアのあっせんの取り組みにより、令和元年度は16件の新規あっせんが成立しました。また、制度登録者数に関しては、受入農家6名、登録者19名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【345千円】 決算額【343千円】	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全21名に対し、4月から12月にかけて、月2～3回、計19回の援農ボランティア育成講座を実施しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・令和元年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。		
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【9,134千円】 決算額【4,604千円】	
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、45,186㎡(29件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は14,824㎡(11件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、61,751㎡(38件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は14,824㎡(11件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【8,107千円】 決算額【6,552千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

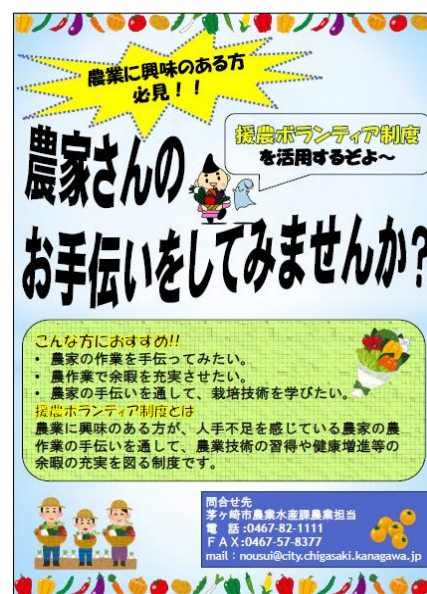
(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの 遊休農地(※)の活用	・令和元年度は、前年度と同じ圃場(※)(275.4㎡)を 活用するとともに、年度に新たな遊休農地を活用す べく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機関と の調整を行いました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【20,099千円】 決算額【15,551千円】	農業水産課
市民農園の新規開設支援	・耕作できなくなった地権者からの相談に応じ、地権 者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援 を行いました。令和元年度は相談案件は6件あり、3 箇所の支援を行い、6園(33.82a(※))が開園しまし た。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【663千円】 決算額【367千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組み を継続的に行うことができました。援農ボランティアの受入農家、登録者は、前年度に比べ 増加しています。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・農地としての生産効率を求めることと、生物多様性に配慮した土地利用とを両立させるた めには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。	



援農ボランティアちらし